|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **学校の修学旅行その他の教育活動等であることの証明書** | | |
| 宿泊日 | 年　　月　　日　　から　　　　　　年　　月　　日　　まで | （　　）泊 |
| 活動の概要 | ＜学校・幼稚園＞  □　修学旅行  □　部活動（※１）  □　その他の教育課程内の学校行事等（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | |
| ＜保育所等の施設＞  □　行事（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | |
| 学校等の種類 | □　幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、  高等専門学校 | |
| □　保育所 | |
| □　幼保連携型認定こども園 | |
| □　家庭的保育事業、小規模保育事業又は事業所内保育事業を行う施設 | |
| 宿泊施設名称 |  | |
| 課税免除対象の  宿泊人数（※２） |  | |
| 備考 |  | |

※１　部活動とは、以下の要件を満たすものをいい、いわゆる地域クラブ活動などは含まれません。

　　　・学校長等が設立を承認した団体であること

　　　・当該学校の職員が顧問として置かれていること

　　　・年度ごとに作成する学校長等が予め承認した教育活動に関する計画に基づき実施する活動であること

※２　課税免除対象の宿泊人数には、修学旅行その他の教育活動等又は保育所等の施設が主催する行事（満三歳以上の幼児が参加するもの）に参加している方及び引率の方が含まれています。

引率の方とは、学校教育法上の観点から生徒等の引率を行う学校関係者や、心身の障害等により介助を必要とする生徒等の介助をする看護師や保護者等をいい、旅行業者の添乗員やカメラマン等は該当しません。

なお、宿泊料金が６，０００円未満（素泊まり・税抜き料金）の方の宿泊については宿泊税が課税されませんので、課税免除の宿泊人数への記載は不要です。

　上記の宿泊については、宮城県宿泊税条例第４条又は仙台市宿泊税条例第４条に規定する、修学旅行その他の教育活動等、又は保育所等の施設が主催する行事（満三歳以上の幼児が参加するもの）に該当するものであることを証明します。

　　　　年　　月　　日

所在地

学校名又は施設名

学校長名又は施設長名